

第3回 しがの学びの保障と居場所の確保推進協議会概要

1. 日 時 令和7年12月24日（水）13時30分～16時

2. 場 所 滋賀県庁北新館5-B会議室

3. 出席委員（五十音順、敬称略） 16名

安藤りか委員、鎌田ユリ委員、上村文子委員、小磯浩司委員、小正浩徳委員、
阪上由子委員、為永智子委員、中川恵実子委員、野口佐登司委員、
野田正人座長、巻渕綾委員、宮崎良一委員、山川剛委員、山中郁夫委員、他1名

4. 欠席委員（五十音順、敬称略） 3名

増田史委員、櫻井絵里子委員、山下江津子委員

5. 概要

○議題1 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

- ・ 校内教育支援センターの積極的利用により状況が好転するケースが増えている。
- ・ 休みはじめの子どものサードスペースにもなっている。
- ・ 早期の行き渋りは「強引に登校させたらよい」という考えが残っている学校があるが、不登校状態が長期化し、回復が遅れることがある。
- ・ 早期に的確な支援に導くため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門家を活用したアセスメントの実施が必要。

○議題2 地域における不登校の子どもへの切れ目ない支援事業の進捗状況について

- ・ 校内教育支援センター、校外教育支援センター、フリースクールなど教室以外での子どもの活動が、何らかの形で社会参加していると認め、出席扱いされるといい。
- ・ 学校、担任が子どもの教室以外の場での取組を頑張っていることを理解していることが伝わるよう通知表の記載など工夫をしている。
- ・ 子どもが生き生きと活躍できる居場所を確保することが、子ども本人にとって一番大切。
- ・ 居場所は、子どもの非認知の力を伸ばす学習教材となっており、その子なりの学びが展開されている場合は、そのことを評価されることが望ましい。

○議題3 幼児期教育センターについて

- ・ 幼児期・就学前の時期にしっかりと遊びきることで小学校での座学につなげていけることを、教員と考えていきたい。
- ・ 「1年生は、座学を教える」と思っていると幼保小の接続が難しいと感じた。
- ・ 幼稚園教育と小学校教育をつなぐ時、子どもを繋ぐことも大切だが、サポートする教員同士がつながることも重要。
- ・ 子どもの日常生活の中に学びがあり、楽しみに知識がある。それが教育的な学びに繋がっていく。

○議題4 高校生の不登校について

- ・ 高校生の不登校の主な要因の1つにヤングケアラーが関わっているが、なかなか学校では見つけにくく、本人も自身がヤングケアラーだと気づいていないケースが多い。
- ・ 高校には校内教育支援センターの設置がないため、授業が居場所となるよう工夫している。
- ・ 入学後、不登校になった生徒については、急にそのような状態になったのではなく、それまでの段階で困り感や行きづらさがあり、その積み重ねで不登校になった。教員は、生徒が生きづらさや困り感を抱えている可能性を理解しておくと、より良い支援につなげることができる。
- ・ 高校の不登校、行き渋りは、サイコソーシャルが強固に組み合わされていることから、精神科医にも不登校支援に上手く参加してもらうことが大事。
- ・ 不登校の高校生への学習支援について検討していく必要がある。